

### 令和3年度の巡回指導状況

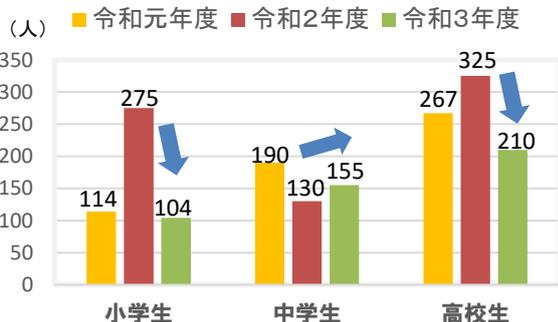
～中学生の声かけ指導がやや増加～

昨年度（令和3年度）の街頭巡回は、JR帯広駅周辺や中心街・郊外の大型商業施設を中心に、実施回数は322回となりました。

声かけ指導数は474人で、前年度より260人の減少となりました。内訳は小学生が104人、中学生が155人、高校生が210人、その他が5人でした。

中学生が前年度から25人増加したのに対し、小学生が171人、高校生が115人減少しました。

#### 令和3年度街頭巡回指導人数（小中高別）

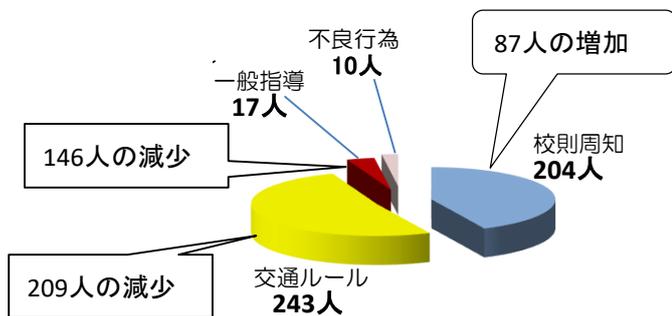


### 主な声かけ指導の状況

交通ルール指導が243人と、前年度から209人減少しましたが、依然としてイヤホン装着しての自転車走行及び携帯電話を操作しながらの片手走行並びに逆走が主な指導の内訳です。また、243人中202人、約83%が高校生に対する指導でした。

ゲームセンター入場などの小中学生の校則周知が204人と前年度から87人増加しており、特に春休み・夏休みに集中しています。

違反行為やマナー違反などの一般指導が17人と前年度から146人減少しました。



### 令和4年度の巡回について

- 郊外巡回
  - ・場所：郊外大型店、ゲームセンターなど。
  - ・日時：月～金曜の週5回、午後3時～午後5時に巡回します。
- 特別巡回
  - ・夏休み特別巡回は8月に6回実施します。
  - ・春休み特別巡回は3月に4回実施します。
  - ・深夜特別巡回は6月から9月にかけて、6回実施し、時間帯は午後10時から午前0時までを予定
  - ・夜間特別巡回及び休日特別巡回は、イベント開催に合わせて実施します。夜間は19時から21時、休日は13時から15時の実施を予定しています。



青色回転灯を点灯し、パトロール車2台で巡回しています

### 自転車の交通ルールを守ろう！

「自転車安全利用五則」



【警察庁交通対策本部決定資料より】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外  
 歩道を通行できるのは、13歳未満の子供、70歳以上の人、身体の不自由な人です。  
 道路標識により自転車が歩道を通行できる場合と、車道を通行することが危険でやむを得ない場合は、その他の方も通行できます。
- ② 車道は左側を通行  
 車道の右側を通行すると逆走となり危険です。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
 歩道を走行できるときも、歩行者の安全を優先します。
- ④ 安全ルールを守る  
 二人乗り、横並び走りはいけません。  
 夜はライトをつけましょう。
- ⑤ 子供はヘルメットをつけましょう。  
 保護者の方は、13歳未満の子供さんに着用させるよう努めてください。

# 青少年を守るために

～手をさしのべる優しさと勇気を～

【北海道青少年健全育成推進本部資料より】

## 地域で青少年を育み、非行の根絶に取り組みましょう！

### 飲酒・喫煙

～補導される少年の約4割は飲酒・喫煙～

- ◆お酒やタバコは習慣になりやすく、やめようと思ってもなかなかやめられません。
- ◆未成年者に飲酒や喫煙の機会を与えることは犯罪です。
- ◆地域で青少年の規範意識を醸成しましょう。



### 万引き

～しない、させない、許さない～

- ◆万引きや自転車盗は窃盗という犯罪であることや、犯罪の被害により生活を侵される人々がいることを、しっかりと認識させることが大切です。
- ◆地域で万引きをしない、させない、許さない社会をつくりましょう。



### 薬物乱用

#### 一度でも一生つきまとう薬物

- ◆覚せい剤や大麻などの薬物は、一度使うとまた使いたくなる性質が強く、気づいた時にはやめられなくなっています。また、やめた後も何カ月も何年も経ってから幻覚が現れたりするなど、後々まで悪影響を及ぼします。
- ◆道内では広範囲に大麻が自生していますが、大麻の所持は犯罪です。
- ◆危険ドラッグ(合法ハーブなどと称している)は、意識障害や嘔吐、呼吸困難等を起こし、救急搬送されたり、死亡したりする重大事案が、全国各地で発生しています。
- ◆青少年に「大麻・危険ドラッグぐらいなら・・・」などと思わせないためにも、しっかりと薬物の恐ろしさを教えることが大切です。

### 有害な刃物

#### 持たない、持たせない

- ◆ファッションや護身用といった理由での携行が、非行に繋がるケースがあります。
- ◆青少年に非行を起こさせない、あるいは事件などに巻き込まれないようにするため、社会全体で有害な刃物を青少年に所持させないように努力することが大切です。

法律上、刃渡り5.5センチ以上のナイフなど両側に刃がついた剣の所持は禁止されています！

相談窓口		電話番号	受付時間
少年の非行や犯罪被害に関すること	少年相談110番 (北海道警察少年サポートセンター)	0120-677-110	月～金(祝日、年末年始を除く) 8時45分～17時30分

## いじめをしない、させない、見逃さない！

- ◆いじめは、いじめを受けた側、行った側ばかりではなく、周囲の子どもも含め、全ての子どもの心身の健康や人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、絶対に許されることではありません。
- ◆北海道に住む全ての人々が力を合わせて、いじめ防止に取り組みましょう。

相談窓口		電話番号	受付時間
教育やいじめ等子どもに関すること	子ども専用フリーダイヤル (北海道立教育研究所)	0120-3882-56	毎日24時間
		0120-3882-86	月～金(祝日、年末年始を除く) 10時～17時
	24時間いじめ相談 (全国統一ダイヤル)	0570-0-78310	毎日24時間

